

令和8年度 遊びの達人派遣事業 利用の手引き

北九州市子ども家庭局こども若者成育課

令和8年4月施行

— はじめに —

遊びの達人派遣事業は、地域の中で子どもが様々な体験や経験を積み重ね、個性や創造性を育むとともに、子ども同士や地域の人々とのふれあいの中で、社会性や自律性を身につけることができるような環境づくりを進めることを目的としています。

「遊び」に関する知識や経験を持った指導者を「遊びの達人」として登録し、地域で子どもの育成に関わる団体へ派遣することで、子どもが中心の「遊び」を取り入れた活動の活性化や、若い世代の育成者の知識・技術の向上を兼ねた事業としています。

この手引きは、北九州市の実施する「遊びの達人派遣事業」についてまとめたものです。ぜひ、ご活用ください。

遊びの達人派遣事業について

1 事業の目的

子どもが中心の「遊び」を取り入れた活動の活性化や、青少年の健全育成にかかる事業とし、若者の知識や技術の向上を図ることで指導者の育成も兼ねた事業としています。

2 事業の概要

市内の地域団体が開催する子どもたちを対象にした活動に、登録した「遊びの達人」を市が派遣します。

3 子どもの対象範囲

この事業においては、子どもの対象範囲を「乳幼児から中学生まで」とします。

4 派遣にかかる相談の際の確認事項及び申請について

(1) 派遣をご希望される際は、電子申請が必要です。

(2) 派遣にかかるご不明点がある場合、開催日の6カ月前から1カ月前までに申請できるよう、事業担当へ事前にご相談ください。相談は随時受け付けております。

5 対象となる活動について

次のいずれかに該当する活動が対象となります。

- | |
|--|
| ①地域の子どもたちを対象として開催される子どもの「遊び」促進を図る活動
②遊びを通して大人と子どものふれあいを促進することを目的とした活動 |
|--|

ただし、上記を満たした場合であっても、以下のいずれかに該当する場合は、事業の対象とはなりません。

- | |
|---|
| ①利益を目的とするもの
②宗教的又は政治的宣伝を目的とするもの
③公序良俗に反するもの
④子どものみを対象とするもの |
|---|

6 対象団体

以下に定める団体が対象となります。

団体（例）
・ 子ども食堂 ・ 地域の子ども会 ・ NPO 法人 ・ 社会福祉法人 ・ その他、子ども家庭局こども若者成育課が認める団体

7 各種申請手続きについて

(1)遊びの達人の紹介をご希望される際は、事業担当へご連絡ください。

(2)電子申請にて、開催予定日の6カ月前から1カ月前までに、ご申請ください。

なお、年度初めにかかる活動については、登録及び保険加入事務が終了次第受付を開始します。

8 遊びの達人の派遣人数及び派遣時間について

(1)遊びの達人の派遣人数は1回の活動につき1人まで、派遣時間は最長3時間までとします。

9 遊びの達人派遣事業における保険加入について

(1)市で、スポーツ安全協会にて、加入します。

10 遊びの達人派遣事業における研修について

(1)年に1回程度、リスクマネジメントを兼ねた研修を行います。

「遊びの達人」派遣手続きについて

【遊びの達人を派遣したい場合】

1 名簿に登録されている「遊びの達人」の派遣を希望される場合、子ども家庭局こども若者成育課青少年育成係遊びの達人派遣事業担当(以下、「事業担当」という)へ電子申請にて、お申込みください。達人との調整が必要なため、原則、開催日の6カ月前から1カ月前までの申請が必要です。

2 市で、団体への派遣に伴う紹介が可能か審査を行います。派遣可能な場合、日程調整を行ったうえで、「派遣決定通知書(様式第1号)」を送付いたします。

3 通知書が届きましたら、達人へご連絡をお願いします。その後、当日に向けた必要な打ち合わせをしてください。

※掲載している活動ジャンル全てを一回の派遣時間で行えるものではありません。

(打ち合わせ内容の一例)

(1)材料費や準備品が必要か

(2)当日の活動時間や内容についての詳細について

4 打合せをする中で、遊びのリーダーの派遣内容に変更が及ぶような活動の内容変更が生じた場合は、速やかに事業担当へご連絡ください。

5 活動実施後30日以内に、電子申請にて、報告書をご申請ください。

6 活動実施後、遊びの達人へ「報酬」をお支払いください。

(1)報酬については、団体負担となります。

(2)お支払いにかかる必要手続きについては、達人と団体で直接やり取りをお願いします。

【遊びの達人の派遣ジャンル】

市に登録された遊びの達人は、以下の一覧表に記載された項目ごとに専門分野が分かれており、活動できる地域や曜日が異なります。

○専門分野一覧表

項目			
A	レクリエーション	F	マジック
B	野外活動・自然体験活動	G	音楽・リトミック
C	スポーツ・ニュースポーツ	H	絵本・紙芝居・パネルシアター
D	伝承遊び・昔遊び	I	科学あそび
E	クラフト		

【令和8年度遊びの達人】

	名前	項目 (遊びのジャンル)	項目詳細	活動可能地域
1	いたはし 板橋 美和子	E. クラフト	○バルーンアート ○段ボールフォトフレーム	八幡西区 (その他要相談)
2	いのうえ 井上 幸一郎	D. 伝承遊び	○集団遊び ○伝承遊び	市内全域
3	うわや 上家 親	D. 昔遊び E. クラフト F. マジック	○やさしいマジック ○皿まわし ○バルーンアート	市内全域
4	きしもと 岸本 祐子	E. クラフト	○思い出のアルバム作り	市内全域
5	たけだ 武田 博志	A. レクリエーション B. 自然体験活動 C. ニュースポーツ	○キャンプ ○ドッジビー	市内全域
6	たにくち 谷口 優子	E. クラフト	○お絵かき	・小倉北区 ・小倉南区
7	のむら 野村 緑	G. 音楽	○おはなしと音のシャワー (音楽あそび)	・八幡西区 ・戸畑区
8	ひょうもり 俵盛 敏治	A. レクリエーション E. クラフト	○クラフト(紙・竹・木) ○室内ゲーム ○折り紙	市内全域 (バスで行ける範囲)
9	みやはら 宮原 謙二	I. 科学あそび	○科学あそび	・若松区 ・八幡東区 ・八幡西区
10	やまさき 山崎 憲治	C. スポーツ	○スポーツ ○運動あそび	市内全域
11	やました 山下 博	H. 絵本、紙芝居	○紙芝居や絵本の読み聞かせ	市内全域

遊びの達人派遣決定通知書

様

北九州市子ども家庭局
こども若者成育課長 越智 豊

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、子ども家庭行政に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

年 月 日付で申請のあった下記の事業について、派遣を決定いたしましたので通知します。

なお、事業終了後は30日以内に電子申請にて、報告書をご提出ください。

また、遊びの達人への報酬の支払いについては、達人へ直接お支払いください。

記

事業名	
遊びの達人	【遊びのジャンル】 【遊びの達人】 【連絡先】
派遣日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
派遣先名称	
派遣先住所	北九州市
その他	・活動の詳細な打ち合わせについては、団体から直接ご連絡をお願いします。 ・活動終了後、30日以内に電子申請にて、報告書をご提出ください。 ・報酬については、達人と調整のうえ、直接お支払いください。

遊びの達人派遣事業についてのお問い合わせ

北九州市子ども家庭局こども若者成育課青少年支援係
担当：山本(優)

北九州市小倉北区城内 1-1(11階)

T E L : 093-582-2392 F A X : 093-582-0070

kod-seishonen-staff01@mail2.city.kitakyushu.jp

様式第2号

(公印省略)

第 号
年 月 日

遊びの達人派遣依頼通知書

様

北九州市子ども家庭局
こども若者成育課長 越智 豊

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、子ども家庭行政に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

年 月 日付で団体より申請のあった下記の事業について、派遣が決定されましたので通知します。

なお、後日、団体から連絡をいたしますので、当日に向けた打ち合わせについて、ご対応をお願いいたします。

記

事業名	
行事を行う目的	
依頼団体	【団体名】 【担当者】 【連絡先】
派遣日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
派遣先名称	
派遣先住所	北九州市
参加者	()人 大人 ()人 子供 ()人
その他	・活動の詳細な打ち合わせについては、団体から直接ご連絡をお願いします。 ・報酬については、団体から遊びの達人へ直接お支払いいたします。

遊びの達人派遣事業についてのお問い合わせ

北九州市子ども家庭局こども若者成育課青少年支援係
担当：山本(優)

北九州市小倉北区域内 1-1(11階)
T E L : 093-582-2392 F A X : 093-582-0070
kod-seishonen-staff01@mail2.city.kitakyushu.jp

様式第3号

(公印省略)
第 号
年 月 日

遊びの達人派遣(変更・取消)通知書

様

北九州市子ども家庭局
こども若者成育課長 越智 豊

年 月 日付 第 号により通知しました遊びの達人派遣決定について、下記のとおり(変更・取消)しましたので、通知いたします。

記

	変更(前)	変更(後)
事業名		
遊びの達人	【遊びのジャンル】 【遊びの達人】 【連絡先】	【遊びのジャンル】 【遊びの達人】 【連絡先】
派遣日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
派遣先名称		
派遣先住所	北九州市	北九州市
変更・取消の理由		
その他		

遊びの達人派遣事業についてのお問い合わせ
北九州市子ども家庭局こども若者成育課青少年支援係 担当：山本(優) 北九州市小倉北区城内 1-1(11階) T E L : 093-582-2392 F A X : 093-582-0070 kod-seishonen-staff01@mail2.city.kitakyushu.jp